

《町の財産》

(単位:m²)

	区分	土地	建物
行政財産	庁舎	950	2,704
	警察消防施設	897	1,169
	小・中学校	44,629	13,069
	公営住宅	12,492	8,251
	公園	1,049	34
	その他の施設	204,334	32,071
	計	264,351	57,298
普通財産		10,639,552	15,013
合 計		10,903,903	72,311

◎ 住民一人当たり借入額 308,356円

*令和7年9月30日現在の人口4,409人で除した額

《町の借入金・一般会計》

(単位:千円)

区分	借入金現在高	比較
総務債	141,677	0
民生債	5,058	0
衛生債	0	0
農林水産業債	0	0
商工債	0	0
土木債	4,490	0
消防債	0	0
教育債	32,197	0
住民税等減税補てん債	592	△ 427
臨時財政対策債	1,172,504	△ 76,547
減収補てん債	3,065	△ 146
合 計	1,359,583	△ 77,120

西多摩地域広域行政圏計画（令和8年度～令和12年度） 原案に関する意見募集（パブリックコメント）を行います。

西多摩地域広域行政圏協議会では、西多摩地域8市町村（青梅市、福生市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町）が西多摩地域の課題に連携して取り組んでいくため、「西多摩地域広域行政圏計画（R8-R12）」を策定します。

この計画の原案に対する意見募集（パブリックコメント）を、西多摩地域に在住・在勤の方などを対象に、以下のとおり実施します。

〔募集期間〕 12月1日（月）～16日（火）

〔計画（素案）の閲覧・ご意見の提出方法〕

右の2次元コードからサイトにアクセスし、計画（素案）をダウンロードして閲覧してください。



また、ご意見は同サイト上のLoGo フォームにより提出してください。

※問い合わせは、西多摩地域広域行政圏協議会事務局 ☎ 22-1111（内線2440） 2次元コード

「森林」の相続登記に必要な経費等を都が原則全額補助します。

森林を積極的に利活用していくためには、現在の所有者と登記の名義が一致していることが重要となります。都では「伐採を促進するための契約合意支援事業」として、「森林」を相続した都民を対象に、専門家に依頼して行う登記手続きの費用を原則全額支援します。

また、一定の取組には、奨励金を加算して支給します。対象となる「森林」の範囲など補助事業には条件などがあります。

詳細は、右の2次元コードからサイトにアクセスし、ご確認ください。



※問い合わせは、東京都産業労働局森林事務所 ☎ 78-3007

2次元コード